第1章 総論 第3節 人口フレーム、第4節 財政フレーム 現行計画

改訂案

# 第1章 総論

# 第3節 人口フレーム

人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに 将来の政策立案に大きく影響します。 将来の政策立案に大きく影響します。

安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、さらに増加する高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」(年齢4区分別人口比:年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合)の目標値を次のとおり設定します。

人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに将来の政策立案に大きく影響するため、引き続き、人口問題は、真庭市の将来を考える上での重要な要素です。真庭市においても、総人口は当初の予測の範囲内で推移していますが、特に、若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成・男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しています。さらに、今後予想される社会保障費や都市インフラの老朽化対策などの行政需要の増大に対する計画的・安定的な施策推進に向けても、目標とする人口の維持とともに、早期に年齢構成や男女比率等の人口の質を改善し安定化させることが重要となっています。こうした状況を踏まえ、最新の将来推計や上位計画等を勘案しながら、改めて真庭市の人口の現状を把握したうえで、引き続き安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、さらに増加する高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」(年齢4区分別人口比:年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合)の目標値を次のとおり改訂します。

#### 【人口フレーム改定の基本的な視点】

日本全体の人口問題は、「東京への過度な一極集中」と「人口減少の加速化」であり、その是正の必要性が強く求められています。人口減少が進めば、地域経済の衰退を招くばかりでなく、地域におけるコミュニティや生活文化、誇りの喪失など、ひとの暮らし全般にも大きな影響を与えます。こういった人口減少の社会的インパクトを抑えるためには、UIJターン者の獲得や市内での就業促進などによる社会動態の改善とともに、個人の希望を尊重することを基本とした出生数維持にも取組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要があります。

人口減少のスピードを抑制する具体的な取組としては、働く場所の創出や住環境の向上、社会福祉の強化、健康長寿の推進等、日々の暮らしを充実させ、総体的な地域価値を向上させる施策を幅広く行っていく必要があると同時に、現在の右肩上がりの成長や拡大を前提とした社会構造及び価値観を、一定の適正な人口規模への収束を念頭に、安定や持続、成熟志向に転換・変革し、人口減少を逆に豊かさにつなげていくという価値観の転換が必要となっています。そして、真庭市民自身が、誇りをもって真庭市で暮らすこと、皆に居場所があること、自らが「活動人口」になり、真庭に共感する人たちを移住者や「関係人口」として迎え入れることで実質的な人口の維持を図るなど、人口減少を「一人ひとりの存在感や価値、重みが増す」、「地理的な閉鎖性を打ち破るチャンス」という文脈で捉え直し、さらに、「豊かさとは何か」「自らの存在価値は何か」を学び考える中で、一人ひとりの価値(知識と感受性を涵養し、地域への想いを深め、社会に参加する意思)を高め、人口の総合的価値(※価値人口)を維持・向上することで物理的人口減による社会的影響を克服するといった、人口に対する前向きなアプローチも重要ではないでしょうか。

そういった観点から、今回の人口フレームの見直しに当たって、設定人口や年齢構成等の定量的な目標は維持しつつも、人口そのものに対する考え方を、「価値人口の質的向上」へと改め、さらに、出生数と相関関係の高い若年女性人口の維持対策を重点目標と位置付けることとしました。

|※価値人口:「全ての人に価値があり、財産である」、「一人ひとりの潜在能力を引き出し伸ばす」、「存 |在感や重みが増す」という文脈で再定義した「人口」の捉え方。 「役に立つ」といった「全体主義的優生思 |想」、「投資効果概念」を排除することが前提であり、「価値や社会参加」が、個人の生産性評価や自己 責任論と誤解されないよう、丁寧に共通理解を得ていかなければなりません。

	総人口数	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	出産年齢女性人口		目標総人口数	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	出産年齢女性人口
		(0~14歳)	(15~64歳)	(65歳~)	(15~49歳)			(0~14歳)	(15~64歳)	(65歳~)	(15~49歳)
【2020年】	43,800人	5,300人	21,400人	17,100人	6,600人						
		12.10%	48.90%	39.00%	15.10%						
【2025年】	41,200人	5,000人	19,700人	16,500人	6,000人	【2025年】	41,100人	4,800人	19,500人	16,800人	5,900人
		12.10%	47.80%	40.10%	14.60%			11.60%	47.50%	40.80%	14.40%
						【2030年】	38,900人	4,600人	18,300人	16,000人	5,500人
								11.80%	47.10%	41.00%	14.10%
【2040年】	34,000人	4,100人	16,500人	13,400人	5,000人	【2040年】	24 000 1	4,100人	16,500人	13,400人	5,000人
		12.10%	48.50%	39.40%	14.70%		040年】 34,000人	12.10%	48.50%	39.40%	14.70%

#### 第4節 財政フレーム

# (1)財政の現状認識

変高い状況です。

こうした中、普通交付税の合併特例措置が平成27年度から5年間で段階的に縮減されます。

平成26年度では141億円程度交付されていた普通交付税が、平成32年度には124億円程度に減少|定となったことに加え、人口減少により今後更に交付税の減額が見込まれます。 することが予想されます。

支出では、膨大な社会資本の維持改修費や社会保障関連費などの増加が予想され、財政の硬直化は「支出では、膨大な社会資本の維持改修費のほか、高齢化などに伴う社会保障関連費の増加により、今 確実に進んでいきます。

中、普通建設事業費や義務的経費である人件費などの見直しが課題であり、今後の財政運営は、将 来の人口規模や行政需要など、「まち」のボリュームを想定しつつ、最適な財政規模への収束を計画的・「ばなりません。 総合的に進めていかなければなりません。

「まち」を経営するという視点を持ってさまざまな政策を実施し、新たな価値を市民とともに創造する行政へ「「まち」を経営するという視点を持って改革改善を断行し、経常経費の抑制に努めながら、新たな価値を の転換を進めながら、持続可能なまちづくりのための安定した財政基盤の確立が必要です。

真庭市の収入は、市税等の自主財源比率<mark>が低く、</mark>地方交付税・国庫支出金など依存財源の比率が大 | 真庭市の収入は、市税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金など依存財源の比率が大変 高い状況です。

こうした中、令和元年度に普通交付税の合併特例措置が終了し、令和2年度からは合併後の姿での算

後、財政の弾力性を維持することが益々難しくなることが想定されます。

財政の縮減と硬直化は、提供する行政サービスの量と質に大きな影響を及ぼすため、収入が減少していく財政の弾力性が低下することは、提供する行政サービスの質と量に大きな影響を及ぼすため、将来の人 口規模や行政需要など、「まち」のボリュームを想定しつつ、最適な規模での財政運営を進めていかなけれ

> 市民とともに創造する行政への転換を進めるとともに、持続可能なまちづくりのための安定した財政基盤を 確立する必要があります。

# (2)財政フレームの設定

ム)であり、健全な財政運営に向けた<mark>財政規律、</mark>適正な財政規模、財政指標の達成目標を示します。 ム)であり、健全な財政運営に向けた適正な財政規模、財政指標の達成目標を示します。 |5年後については現実的で確実性の高い予測に基づく「達成目標」、10年後、<mark>25年後</mark>は、持続可能な ||5年後については現実的で確実性の高い予測に基づく「達成目標」、10年後、<mark>20年後</mark>は、持続可能な 財政構造の確立を目指す「あるべき姿」として設定します。

厳しい財政状況<mark>を迎える中、安心して生活できる</mark>行政サービスを<del>安定的に</del>提供するためには、<del>人口減少</del> <del>と年齢構成が急速に変化していく今後10年間で、</del>目標とする人口フレームを達成し行政需要を安定化さ|達成し行政需要を安定化させたうえで、それに見合った財政構造を確立することが必要です。 せ、それに見合った財政構造を確立することが大変重要です。

その基盤の上に、人口推移にあわせた適正な財政規模を設定していくことで、持続可能な「まち」と市役 所の経営が可能となります。

|財政フレームは、持続可能な<mark>財政構造</mark>を確立し、計画的な行財政運営を進めていくための総枠(フレー|財政フレームは、持続可能な<mark>財政基盤</mark>を確立し、計画的な行財政運営を進めていくための総枠(フレー

財政構造の確立を目指す「あるべき姿」として設定します。

|厳しい財政状況が見込まれる中、充実した行政サービスを提供するためには、目標とする人口フレームを

|その基盤の上に、人口推移にあわせた適正な財政規模を設定していくことで、持続可能な「まち」と市役 所の経営が可能となります。

項目	財政規模	財政指標			項目	財政規模	財政指標			
	(一般会計ベース)	①経常収支比率	②自主財源比率	③実質公債費比率	項目	(一般会計ベース)	①経常収支比率	②自主財源比率	③実質公債費比率	
2020年	260億円程度	94.20%	22.80%	10.30%	2025年	300億円程度	93.00%	23.80%	11.20%	
2025年	250億円程度	95%未満	22%以上	12%未満	2030年	290億円程度	95%未満	23%以上	12%未満	
2040年	210億円程度	※ <mark>2025年</mark> までに適正な財政規模、収支バランスを 達成し、それ以降は、人口規模に対応した財政規 模を目指していきます。			2040年	270億円程度	※2030年までに適正な財政規模、収支バランスを 達成し、それ以降は、人口規模に対応した財政規 模を目指していきます。			

# 【財政指標について】

生産年齢人口割合の減少による地方税の減収、高齢人口割合の増加による扶助費など社会保障関 えて、目指すべき財政健全化の指標として次のとおり設定します。

|生産年齢人口割合の減少による地方税の減収、高齢人口割合の増加による扶助費など社会保障関 連費の増加が予想され、さらに普通交付税が縮減し財政状況は悪化していく傾向があります。それを踏まし連費の増加が予想され、さらに普通交付税が縮減し財政状況は悪化していく傾向があります。それを踏ま えて、目指すべき財政健全化の指標として次のとおり設定します。

①経常収支比率 ②自主財源比率		③実質公債費比率	①経常収支比率	②自主財源比率	③実質公債費比率	
安定した収入の確保を図るととも	市税の確保及び使用料等の適	安定した収入の確保を図るととも	安定した収入の確保を図るととも	市税の確保及び使用料等の適	安定した収入の確保を図るととも	
に、総人件費など義務的経費の	正化など、あらゆる収入の確保に	に、特別会計の独立採算性の原	に、総人件費など義務的経費の	正化など、あらゆる収入の確保に	に、特別会計の独立採算性の原	
抑制を図り、10年後も95%未満	より5年後に目標値である22%を	則に基づく繰出金の抑制、普通	抑制を図り、 <mark>5年後</mark> も95%未満	より5年後も23%以上を維持する	則に基づく繰出金の抑制、普通	
を維持することを目標とします。	達成し、10年後も22%以上を維	建設事業の適正化による公債費	を維持することを目標とします。	ことを目標とします。	建設事業の適正化による公債費	
	持することを目標とします。	の抑制を図り、10年後も12%未			の抑制を図り、 <mark>5年後</mark> も12%未	
		満を維持することを目標とします。			満を維持することを目標とします。	